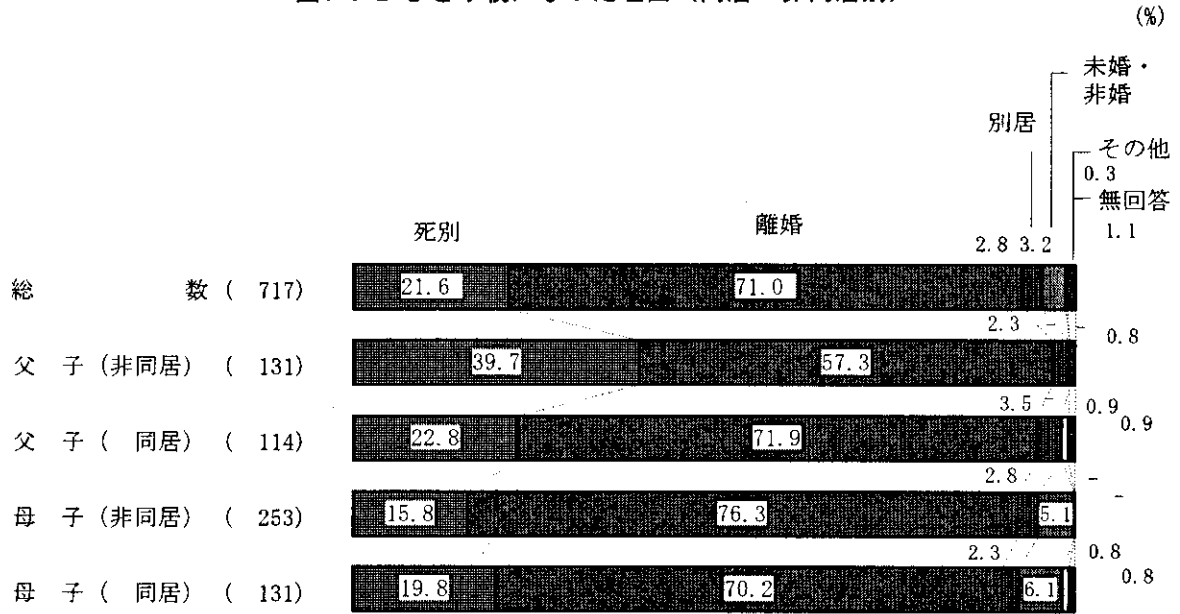


同居・非同居別にみると(図1-3-2)、「離婚」と答えた人は母子非同居世帯(76.3%)が最も多く、父子同居世帯(71.9%)、母子同居世帯(70.2%)でも7割を超えているが、父子非同居世帯では「死別」と答えた人(39.7%)が4割に達している。

図1-3-2 ひとり親になった理由(同居・非同居別)

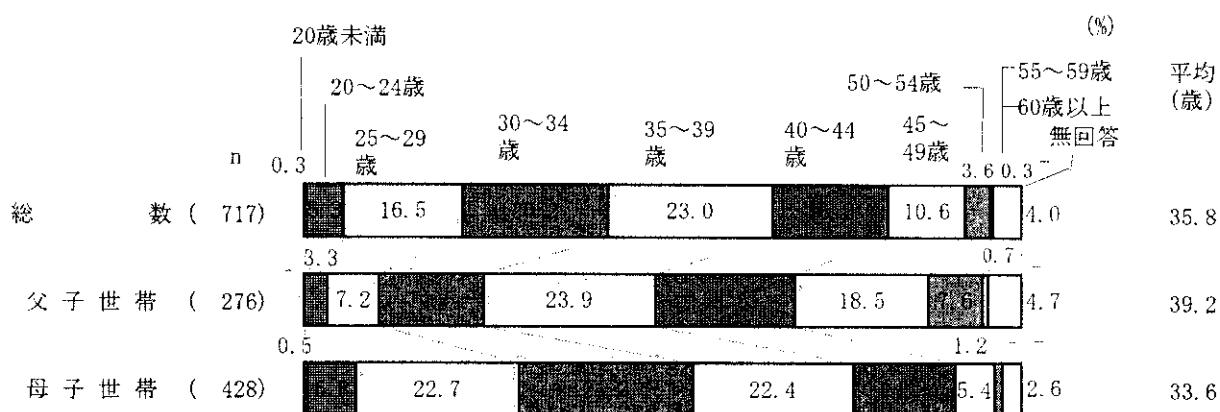


(4) ひとり親家庭になった時の年齢

問4 ひとり親家庭になった時、あなたは何歳でしたか。

*時期がはっきりしない場合は、相手（子どもの親）と別れて、あなたとお子さんでくらすようになった時の年齢をお答えください。

図1-4-1 ひとり親家庭になったときの本人年齢



ひとり親家庭になった時の回答者の年齢を聞いたところ（図1-4-1）、「35~39歳」と答えた人が23.0%とほぼ4人に1人の割合で、次いで「30~34歳」（20.2%）となっている。

ひとり親家庭になった時の年齢の平均は35.8歳である。

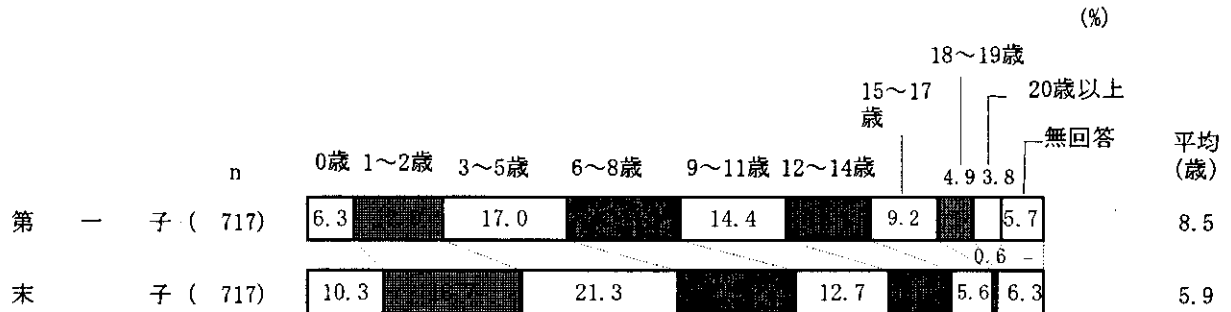
男女別にみると、父子世帯では30代後半から40代（「35~39歳」23.9%、「40~44歳」19.6%、「45~49歳」18.5%）が6割強に達し、母子世帯では20代後半から30代（「25~29歳」22.7%、「30~34歳」24.3%、「35~39歳」22.4%）が7割近くとなっている。

年齢の平均は、父子世帯が39.2歳、母子世帯が33.6歳で、父子世帯の方が高くなっている。

さらに、ひとり親世帯になった時の子どもの年齢を第一子と末子に分けてみると（図1-4-2）、第一子の場合「3～5歳」（17.0%）、「6～8歳」（15.3%）などが多く、全体に5歳以下が3分の1強となっており、年齢に散らばりがみられる。末子では「3～5歳」（21.3%）、「1～2歳」（18.7%）、「6～8歳」（16.0%）などが比較的多く、5歳以下で半数となっている。

子どもの年齢の平均は、第一子が8.5歳、末子5.9歳である。

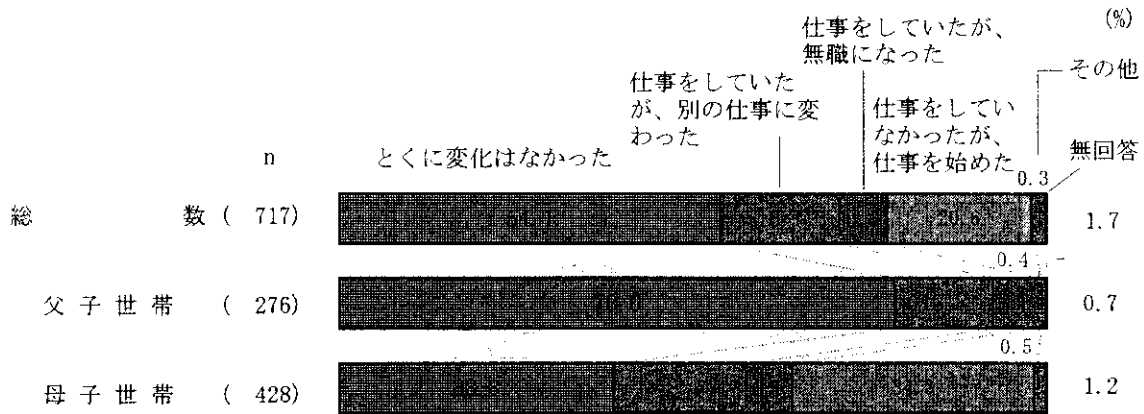
図1-4-2 ひとり親になったときの子どもの年齢



(5) ひとり親になる前後の時期の、仕事上の変化

問5 あなたがひとり親になる前後の時期、何らかの仕事上の変化がありましたか。最も近い状況を(a)から1つだけ選び、その内容を(b)にお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)
 (a) 仕事上の変化(〇は1つ)

図1-5-1 ひとり親になる前後の時期の、仕事上の変化

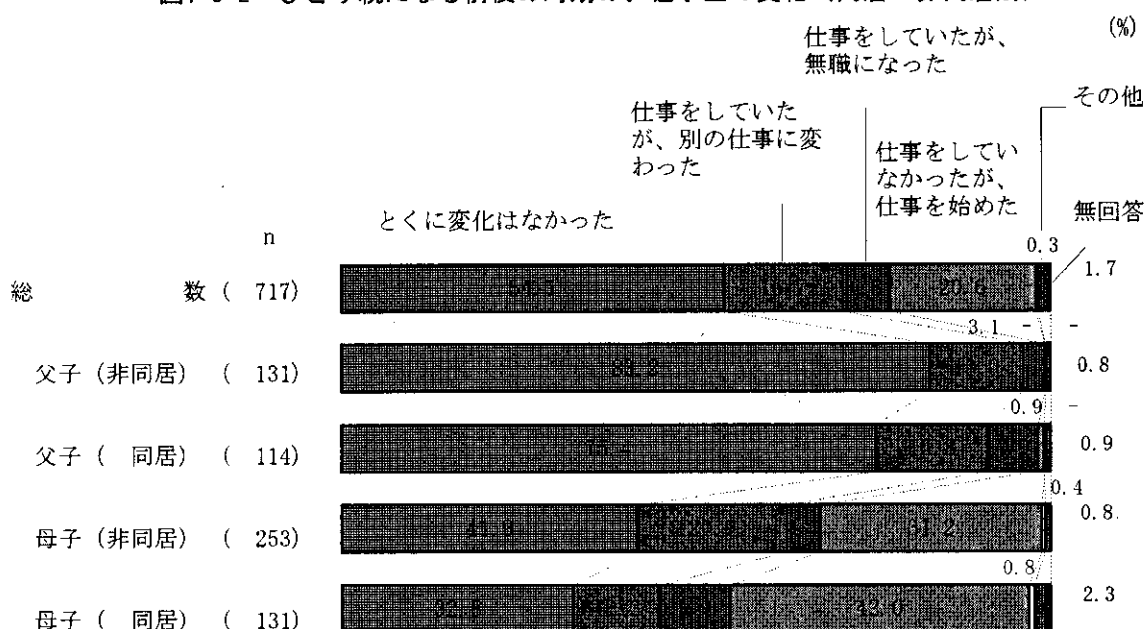


ひとり親になる前後に何らかの仕事上の変化があったかたずねたところ(図1-5-1)、「とくに変化はなかった」と答えた人が54.1%と半数を超え、次いで「仕事をしていなかったが、仕事を始めた」(20.6%)、「仕事をしていたが、別の仕事に変わった」(16.7%)などとなっている

男女別にみると、父子世帯では「とくに変化はなかった」と答えた人が78.6%と8割近くに達している。一方、母子世帯では「特に変化はなかった」と答えた人(38.8%)が4割弱と多いものの、「仕事をしていなかったが、仕事を始めた」と答えた人が34.3%で、ひとり親になったことを契機に就労した人がほぼ3分の1に達している。

同居・非同居別にみると(図1-5-2)、「仕事をしていなかったが、仕事を始めた」と答えた人は母子同居世帯が42.0%と多く、母子非同居世帯でも31.2%と3割以上が仕事を始めている。一方、「とくに変化はなかった」と答えた人は父子非同居世帯で83.2%、父子同居世帯で75.4%と父子世帯で高率となっている。

図1-5-2 ひとり親になる前後の時期の、仕事上の変化（同居・非同居別）



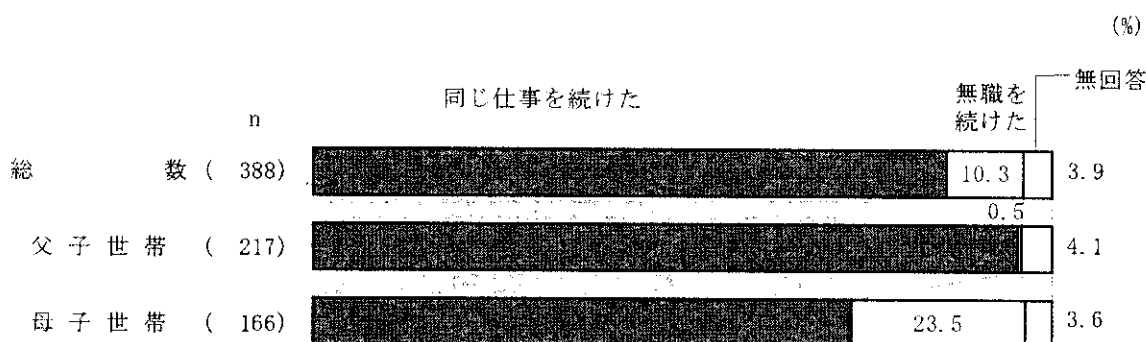
現在の働き方別に傾向をみると（表1-5-1）、現在、正規の職員・従業員である人は、「とくに変化はなかった」と答えた人が63.1%と3分の2近くに達しているが、現在、パート・アルバイトで仕事している人は、「とくに変化はなかった」と答えた人が29.4%にとどまり、「仕事をしていなかったが、仕事を始めた」と答えた人が46.2%と半数近くに達している。

表1-5-1 ひとり親になる前後の時期の、仕事上の変化（現在の働き方別）

	n	とくに変化はなかった	仕事をしていたが、別の仕事に変わった	仕事をしていたが、無職になった	仕事をしていなかったが、仕事を始めた	その他	無回答
総数	717	54.1	16.7	6.6	20.6	0.3	1.7
（現在の働き方別）							
会社・団体の役員	31	71.0	16.1	3.2	9.7	-	-
正規の職員・従業員（正社員）	339	63.1	18.0	3.8	13.6	0.6	0.9
パート・アルバイト	143	29.4	16.8	6.3	46.2	-	1.4
嘱託・準社員・臨時職員	48	35.4	29.2	6.3	29.2	-	-
人材派遣会社の派遣社員	6	16.7	16.7	16.7	50.0	-	-
自営業業主	37	73.0	13.5	5.4	8.1	-	-
自営業の手伝い（家族従業者）	9	55.6	22.2	-	22.2	-	-
内職	1	-	-	-	100.0	-	-
その他	4	100.0	-	-	-	-	-

(b) その内容(○は1つ)

図1-5-3 「変化はなかった」の内容



ひとり親家庭になる前後に仕事上の変化がとくになかったという世帯(388人)に、その内容を聞いたところ(図1-5-3)、「同じ仕事を続けた」と答えた人が85.8%と多く、一方、「無職を続けた」と答えた人は(10.3%)は1割となっている。

男女別にみると、父子世帯では「同じ仕事を続けた」と答えた人(95.4%)がほとんどであるが、母子世帯では「同じ仕事を続けた」と答えた人は72.9%で、「無職を続けた」と答えた人が23.5%となっている。

仕事をしていたが、別の仕事に変わった世帯(120人)について、その内容をみると(表1-5-2)、「別の勤め先に転職」と答えた人が75.8%と多く、このほか「同じ勤め先の中で異動」と答えた人(17.5%)が比較的多くみられる。

表1-5-2 仕事の内容の変化：『別の仕事に変わった』

	n	別の勤め先に転職 (%)	同じ勤め先の中で異動 (%)	自営業を始めた (%)	自営業の手伝いを始めた (%)	内職を始めた (%)	無回答 (%)
総数	120	75.8	17.5	1.7	0.8	0.8	3.3
(男女別)							
父子世帯	38	65.8	28.9	2.6	-	-	2.6
母子世帯	80	80.0	12.5	1.3	1.3	1.3	3.8

ひとり親家庭になる前後に仕事をしていたが、無職になったという世帯(47世帯)の場合(表1-5-3)、「仕事をやめた」と答えた人が76.6%に達し、19.1%が「失業した」と答えている。

表1-5-3 仕事の内容の変化：『無職になった』

(%)

	n	仕事をやめた	失業した	無回答
総数	47	76.6	19.1	4.3

ひとり親家庭になる前後まで仕事をしていなかったが、仕事を始めたという世帯（148人）では（表1-5-4）、「パート・アルバイトとして就職」と答えた人が60.8%と多く、このほか「正規の職員・従業員（正社員）」と答えた人（18.2%）が2割弱となっている。

表1-5-4 仕事の内容の変化：『仕事を始めた』

(%)

	n	正規の職員・従業員（正社員）	パート・アルバイトとして就職	嘱託・準社員・臨時職員として就職	自営業を始めた	自営業の手伝いを始めた	内職を始めた	無回答
総数	148	18.2	60.8	11.5	4.7	1.4	3.4	-

(6) 現在の仕事の状況

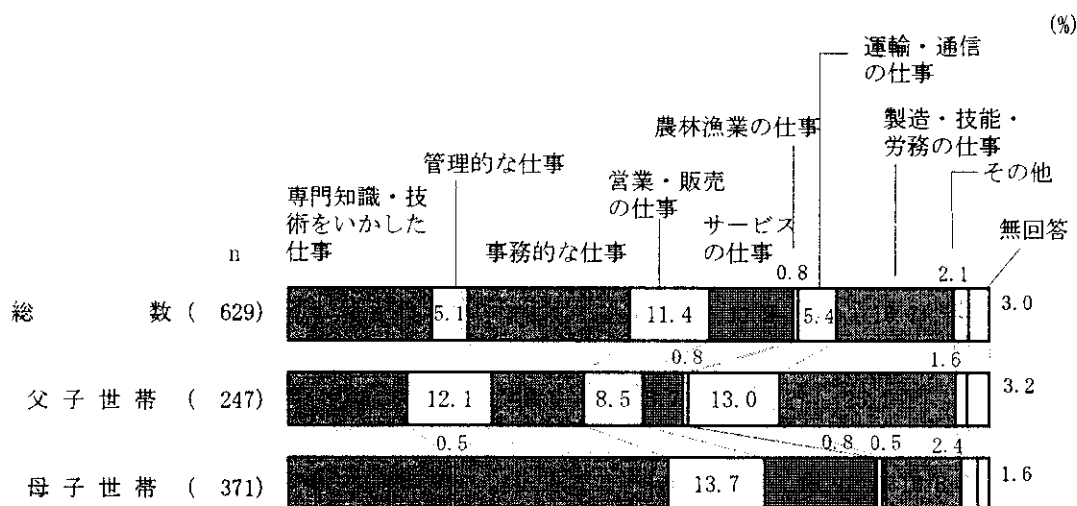
問6 現在のあなたの仕事についてお聞きます。

*複数の仕事をお持ちの場合は、おもな仕事1つだけについてお答えください。

(a) 仕事の内容(○は1つ)

*あてはまる番号がわからない場合は、「9 その他」に具体的な仕事の内容をお書きください。

図1-6-1 仕事の内容



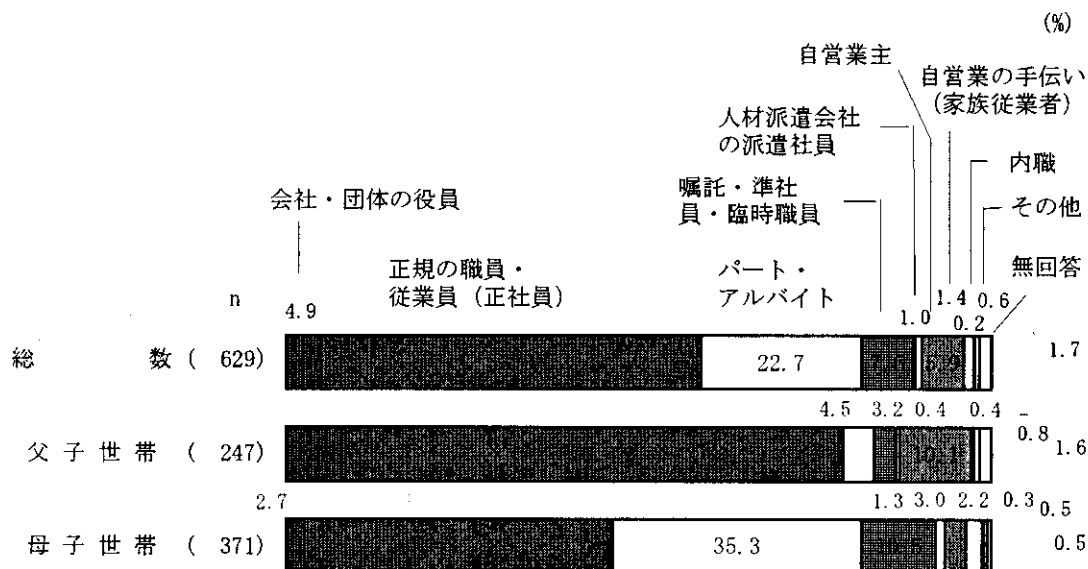
収入をとまなう仕事をしていると答えた人(629人)に、その仕事の内容を聞いたところ(図1-6-1)、「事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など)」(23.1%)、「専門知識・技術をいかした仕事(教員、看護師、調理師、介護職、システムエンジニアなど)」(20.5%)と答えた人が多く、次いで「製造・技能・労務の仕事(製造工、食品加工員、建設作業員、給食作業員など)」(16.7%)となっている。

男女別にみると、「製造・技能・労務の仕事」(父子世帯25.1%、母子世帯10.8%)、「運輸・通信の仕事」(同13.0%、0.5%)、「管理的な仕事」(同12.1%、0.5%)などでは母子世帯より父子世帯で多くなっている。

一方、「事務的な仕事」(同13.0%、30.5%)、「専門知識・技術をいかした仕事」(17.0%、23.2%)、「営業・販売の仕事」(同8.5%、13.7%)、「サービスの仕事」(同5.7%、15.9%)などは父子世帯より母子世帯で多くなっている。

問6(b) 働き方(○は1つ)

図1-6-2 働き方



働き方についてみると(図1-6-2)、「正規の職員・従業員(正社員)」と答えた人が53.9%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」(22.7%)となっている。

男女別にみると、父子世帯では「正規の職員・従業員(正社員)」と答えた人が70.4%と多く、母子世帯の43.7%と大きな差があり、一方、「パート・アルバイト」と答えた人は、父子世帯では4.5%と少ないが、母子世帯では35.3%とほぼ3人に1人の割合となっている。

同居・非同居別にみると(表1-6-1)、「正規の職員・従業員(正社員)」と答えた人は父子同居世帯が76.9%、父子非同居世帯が66.7%と多くなっている。母子同居世帯では「正規の職員・従業員(正社員)」(48.6%)が「パート・アルバイト」(28.8%)を上回っているが、母子非同居世帯では「パート・アルバイト」(37.5%)が比較的多く、「正規の職員・従業員(正社員)」(42.0%)に近い割合となっている。

表1-6-1 働き方(同居・非同居別)

	n	会社・団体の役員	正規の職員・従業員(正社員)	パート・アルバイト	嘱託・準社員・臨時職員	人材派遣会社の派遣社員	自営業主	自営業の手伝い(家族従業者)	内職	その他	無回答
総数	629	4.9	53.9	22.7	7.6	1.0	5.9	1.4	0.2	0.6	1.7
(同居・非同居別)											
父子(非同居)	117	7.7	66.7	3.4	6.0	-	11.1	0.9	-	1.7	2.6
父子(同居)	104	9.6	76.9	3.8	-	-	9.6	-	-	-	-
母子(非同居)	224	3.1	42.0	37.5	10.7	1.8	2.2	1.3	-	0.9	0.4
母子(同居)	111	1.8	48.6	28.8	9.9	0.9	4.5	3.6	0.9	-	0.9

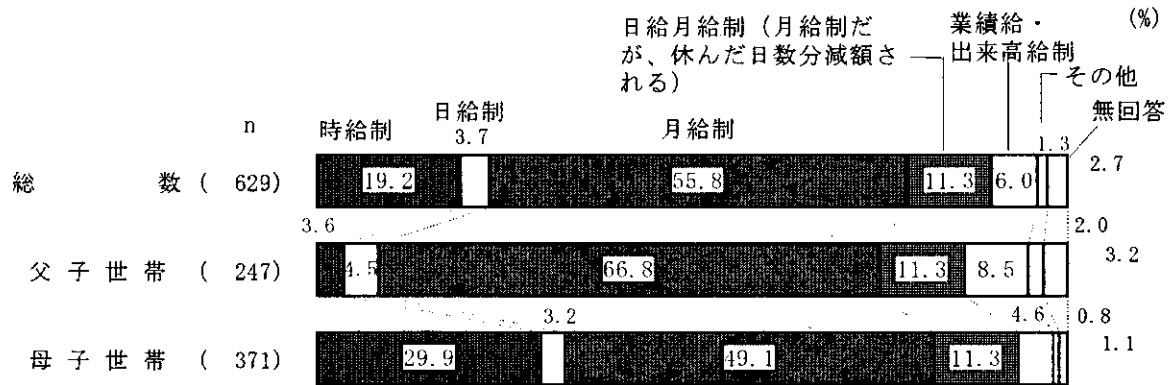
末子年齢別に働き方の傾向をみると（表1-6-2）、「正規の職員・従業員（正社員）」は末子年齢が高い層に、「パート・アルバイト」は末子年齢が低い層で多い傾向となっている。

表1-6-2 働 き 方(末子年齢別)

		(%)										
		n	会社・ 団体の 役員	正規の 職員・ 従業員 (正社 員)	パー ト・ア ルバイ ト	嘱託・ 準社 員・臨 時職員	人材派 遣会社 の派遣 社員	自営業 主	自営業 の手伝 い(家 族従業 者)	内職	その他	無回答
総	数	629	4.9	53.9	22.7	7.6	1.0	5.9	1.4	0.2	0.6	1.7
(末子年齢別)												
0	歳	2	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-
1	～ 2 歳	22	-	27.3	54.5	4.5	4.5	4.5	4.5	-	-	-
3	～ 5 歳	62	1.6	46.8	33.9	9.7	1.6	3.2	1.6	-	1.6	-
6	～ 8 歳	89	4.5	49.4	30.3	6.7	2.2	5.6	-	-	-	1.1
9	～ 11 歳	96	6.3	60.4	19.8	6.3	-	2.1	2.1	-	2.1	1.0
12	～ 14 歳	124	4.8	58.1	16.9	7.3	0.8	8.1	3.2	-	-	0.8
15	～ 17 歳	144	6.9	56.3	17.4	9.0	-	9.0	0.7	-	0.7	-
18	～ 19 歳	77	2.6	58.4	19.5	9.1	1.3	3.9	-	1.3	-	3.9

問6(c) 賃金の支払われ方(○は1つ)

図1-6-3 賃金の支払われ方



賃金の支払われ方では(図1-6-3)、「月給制」と答えた人が55.8%と半数以上に達し、このほか「時給制」と答えた人が19.2%、「日給月給制(月給制だが、休んだ日数分減額される)」と答えた人が11.3%となっている。

男女別にみると、父子世帯では「月給制」(66.8%)が3人に2人の割合に達し、母子世帯の49.1%を上回っている。一方、母子世帯では「時給制」と答えた人(29.9%)が3人に1人弱の割合で、父子世帯の3.6%を26ポイント上回っている。

日給月給制は、父子世帯・母子世帯ともに11.3%であった。

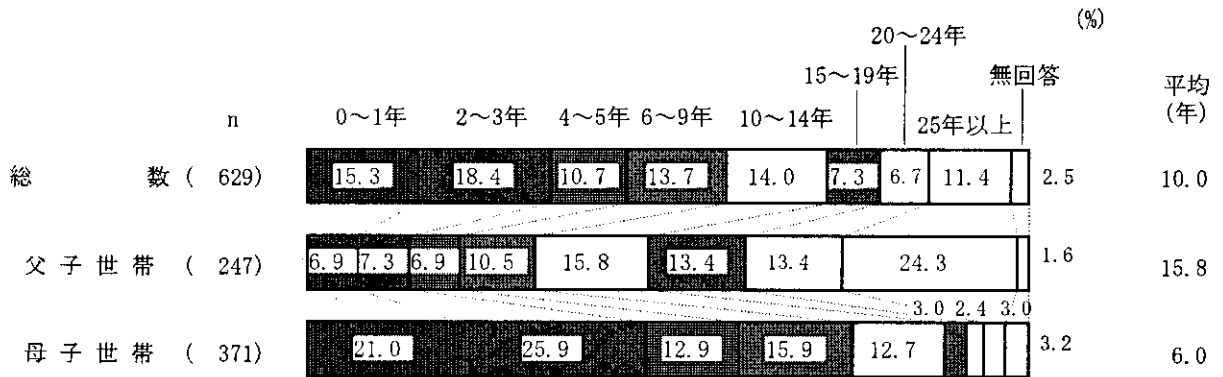
現在の働き方別にみると（表1-6-3）、正規の職員・従業員では「月給制」が80.5%と8割を上回っているのに対して、パート・アルバイトでは「時給制」と答えた人が72.7%と4人に3人弱の割合となっている。

表1-6-3 賃金の支払われ方(現在の働き方別)

	n	時給制	日給制	月給制	日給月給制(月給制だが、休んだ日数分減額される)	業績給・出来高給制	その他	無回答
総数	629	19.2	3.7	55.8	11.3	6.0	1.3	2.7
(現在の働き方別)								
会社・団体の役員	31	-	3.2	83.9	-	6.5	3.2	3.2
正規の職員・従業員(正社員)	339	1.5	1.8	80.5	12.4	3.8	-	-
パート・アルバイト	143	72.7	5.6	12.6	8.4	0.7	-	-
嘱託・準社員・臨時職員	48	16.7	10.4	37.5	27.1	6.3	-	2.1
人材派遣会社の派遣社員	6	66.7	16.7	-	16.7	-	-	-
自営業	37	-	2.7	16.2	2.7	48.6	16.2	13.5
自営業の手伝い(家族従業者)	9	-	-	77.8	11.1	-	11.1	-
内の職	1	-	-	100.0	-	-	-	-
その他	4	-	25.0	50.0	-	25.0	-	-

問6(d) 現在の仕事先での勤続年数（自営業の場合は、自営をはじめてからの年数）

図1-6-4 現在の仕事での勤続年数



現在の仕事先での勤続年数を聞いたところ（図1-6-4）、「2~3年」（18.4%）、「0~1年」（15.3%）などが比較的多く、9年以下の人（58.1%）が6割近くとなっており、勤続年数の平均は10.0年である。

男女別にみると、父子世帯では「25年以上」と答えた人が24.3%と多く勤続年数の平均は15.8年である。一方、母子世帯では「2~3年」（25.9%）、「0~1年」（21.0%）など3年以下で5割近くに達し、勤続年数の平均（6.0年）も父子世帯の2分の1となっている。

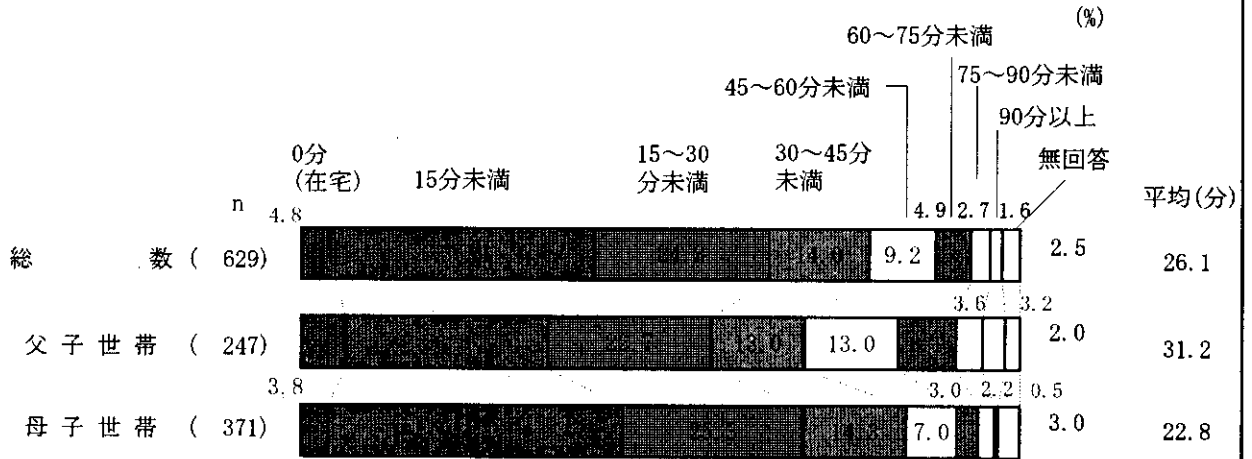
現在の働き方別にみると（表1-6-4）、正規の職員・従業員では勤続年数の平均が12.5年であるのに対し、パート・アルバイトでは3.7年と短い。

表1-6-4 現在の仕事での勤続年数(現在の働き方別)

	n										(%)
		0 年	2 年	4 年	6 年	1 0 年	1 5 年	2 0 年	2 5 年 以 上	無 回 答	平 均 (年)
総 数	629	15.3	18.4	10.7	13.7	14.0	7.3	6.7	11.4	2.5	10.0
(現在の働き方別)											
会社・団体の役員	31	3.2	9.7	9.7	9.7	32.3	12.9	12.9	9.7	-	13.2
正規の職員・従業員(正社員)	339	8.3	14.2	9.1	14.5	16.5	9.7	9.7	16.2	1.8	12.5
パート・アルバイト	143	36.4	30.1	10.5	12.6	5.6	-	-	1.4	3.5	3.7
嘱託・準社員・臨時職員	48	16.7	29.2	16.7	16.7	8.3	-	2.1	6.3	4.2	6.3
人材派遣会社の派遣社員	6	50.0	16.7	16.7	16.7	-	-	-	-	-	3.0
自 営 業 主	37	5.4	8.1	16.2	10.8	13.5	10.8	8.1	21.6	5.4	13.9
自営業の手伝い(家族従業者)	9	-	22.2	-	22.2	22.2	11.1	11.1	11.1	-	12.2
内 職	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	10.0
そ の 他	4	25.0	-	25.0	-	25.0	25.0	-	-	-	8.0

問6(e) 自宅から仕事場への片道所要時間 (○は1つ)

図1-6-5 仕事場への片道所要時間



自宅から仕事場への片道所要時間では(図1-6-5)、「15分未満」が35.9%と多く、次いで「15~30分未満」(24.3%)、「30~45分未満」(14.0%)となっている。仕事場への片道所要時間の平均は26.1分である。

男女別にみると、仕事場への片道所要時間の平均は、父子世帯が31.2分と30分を超え、母子世帯(22.8分)より長くなっている。

同居・非同居別にみると(表1-6-5)、仕事場への片道所要時間の平均は、父子同居世帯(30.9分)、父子非同居世帯(30.7分)で差がなく、一方、母子世帯では、母子同居世帯が24.8分、母子非同居世帯が21.7分となっている。

表1-6-5 仕事場への片道所要時間(同居・非同居別)

	n	0分(在宅)	15分未満	15~30分未満	30~45分未満	45~60分未満	60~75分未満	75~90分未満	90分以上	無回答	平均(分)
総数	629	4.8	35.9	24.3	14.0	9.2	4.9	2.7	1.6	2.5	26.1
(同居・非同居別)											
父子(非同居)	117	7.7	26.5	24.8	10.3	12.0	7.7	5.1	2.6	3.4	30.7
父子(同居)	104	4.8	32.7	22.1	12.5	13.5	6.7	2.9	4.8	-	30.9
母子(非同居)	224	2.2	47.3	24.6	14.3	4.9	2.2	3.1	0.4	0.9	21.7
母子(同居)	111	6.3	31.5	31.5	9.9	10.8	5.4	0.9	0.9	2.7	24.8

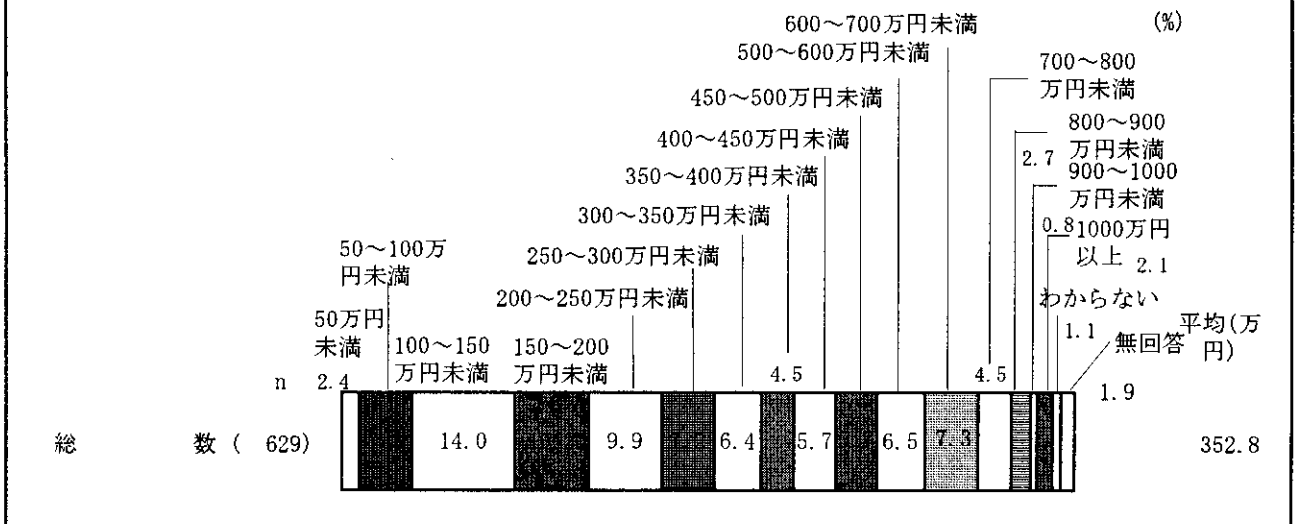
末子年齢別に片道所要時間をみると(表1-6-6)、片道所要時間の平均は末子年齢によって大きな差はみられないが、「15分未満」と答えた人は末子年齢の低い人ほど多い傾向がみられる。

表1-6-6 仕事場への片道所要時間(末子年齢別)

		n	0分 (在宅)	15分 未満	15～ 30分 未満	30～ 45分 未満	45～ 60分 未満	60～ 75分 未満	75～ 90分 未満	90分 以上	無回答	平均 (分)
総	数	629	4.8	35.9	24.3	14.0	9.2	4.9	2.7	1.6	2.5	26.1
(末子年齢別)												
0	歳	2	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
1	～ 2 歳	22	4.5	45.5	18.2	18.2	9.1	-	-	4.5	-	23.6
3	～ 5 歳	62	1.6	41.9	24.2	11.3	9.7	3.2	1.6	1.6	4.8	24.2
6	～ 8 歳	89	2.2	34.8	22.5	14.6	13.5	3.4	3.4	1.1	4.5	27.7
9	～ 11 歳	96	5.2	41.7	22.9	13.5	7.3	2.1	5.2	1.0	1.0	24.2
12	～ 14 歳	124	8.1	31.5	27.4	8.9	8.9	5.6	4.0	3.2	2.4	27.5
15	～ 17 歳	144	4.9	32.6	27.1	19.4	7.6	6.3	-	0.7	1.4	25.1
18	～ 19 歳	77	5.2	33.8	20.8	15.6	11.7	9.1	3.9	-	-	28.5

問6(f) その仕事からの年収(税込み、賞与分を含む) (○は1つ)

図1-6-6 年 収



現在の仕事からの年収をみると(図1-6-6)、「100~150万円未満」が14.0%で最も多くなっているが、回答は分散しており、平均は352.8万円である。

男女別にみると(表1-6-7)、年収の平均は父子世帯が541.0万円であるのに対して、母子世帯では225.9万円と、父子世帯との差が315.1万円と大きな差がみられる。

表1-6-7 年収(男女別)

		n	50万円未満	50~100万円未満	100~150万円未満	150~200万円未満	200~250万円未満	250~300万円未満	300~350万円未満	350~400万円未満	400~450万円未満	(%)
総	数	629	2.4	7.3	14.0	10.2	9.9	7.2	6.4	4.5	5.7	
(男 女 別)											
父	子 世 帯	247	0.8	1.2	0.4	1.2	4.0	7.3	6.5	7.7	10.1	
母	子 世 帯	371	3.5	11.3	23.2	15.9	13.7	7.0	6.2	2.4	2.4	

		450~500万円未満	500~600万円未満	600~700万円未満	700~800万円未満	800~900万円未満	900~1,000万円未満	1,000万円以上	わからない	無回答	平均(万円)
総	数	5.7	6.5	7.3	4.5	2.7	0.8	2.1	1.1	1.9	352.8
(男 女 別)										
父	子 世 帯	10.1	11.3	15.4	8.5	6.5	2.0	5.3	0.8	0.8	541.0
母	子 世 帯	3.0	3.0	2.2	1.9	0.3	-	-	1.3	2.7	225.9

同居・非同居別にみると（表1-6-8）、年収の平均は父子非同居世帯（553.7万円）、父子同居世帯（540.1万円）がともに500万円を超えているが、母子非同居世帯では220.4万円と最も低く、また母子同居世帯でも250.2万円、いずれも父子世帯の半分以下にとどまっている。

表1-6-8 年収(同居・非同居別)

		(%)									
	n	50万円 未満	50～ 100万円 未満	100～ 150万円 未満	150～ 200万円 未満	200～ 250万円 未満	250～ 300万円 未満	300～ 350万円 未満	350～ 400万円 未満	400～ 450万円 未満	
総	数	629	2.4	7.3	14.0	10.2	9.9	7.2	6.4	4.5	5.7
（同居・非同居別）											
父 子（非同居）	117	1.7	0.9	-	1.7	3.4	3.4	7.7	6.0	12.8	
父 子（同居）	104	-	1.0	-	1.0	5.8	9.6	6.7	9.6	6.7	
母 子（非同居）	224	3.1	12.1	24.1	18.3	12.1	7.6	5.8	2.2	3.1	
母 子（同居）	111	5.4	8.1	19.8	11.7	17.1	6.3	9.0	2.7	1.8	

	450～ 500万円 未満	500～ 600万円 未満	600～ 700万円 未満	700～ 800万円 未満	800～ 900万円 未満	900～ 1,000万 円未満	1,000万 円以上	わから ない	無回答	平均 (万円)	
総	数	5.7	6.5	7.3	4.5	2.7	0.8	2.1	1.1	1.9	352.8
（同居・非同居別）											
父 子（非同居）	9.4	12.0	16.2	10.3	6.0	1.7	6.0	-	0.9	553.7	
父 子（同居）	8.7	10.6	16.3	7.7	8.7	2.9	3.8	1.0	-	540.1	
母 子（非同居）	3.1	2.7	1.8	1.3	0.4	-	-	1.8	0.4	220.4	
母 子（同居）	3.6	4.5	3.6	2.7	-	-	-	0.9	2.7	250.2	

性・現在の働き方別に年収の平均をみると（表1-6-9）、正規の職員・従業員は父子世帯が565.1万円であるのに対して、母子世帯では320.7万円にとどまり、250万円近い差がある。

また、パート・アルバイトでも、母子世帯では119.2万円、父子世帯（229.6万円）の約半分となっている。

表1-6-9 年収(性・現在の働き方別)

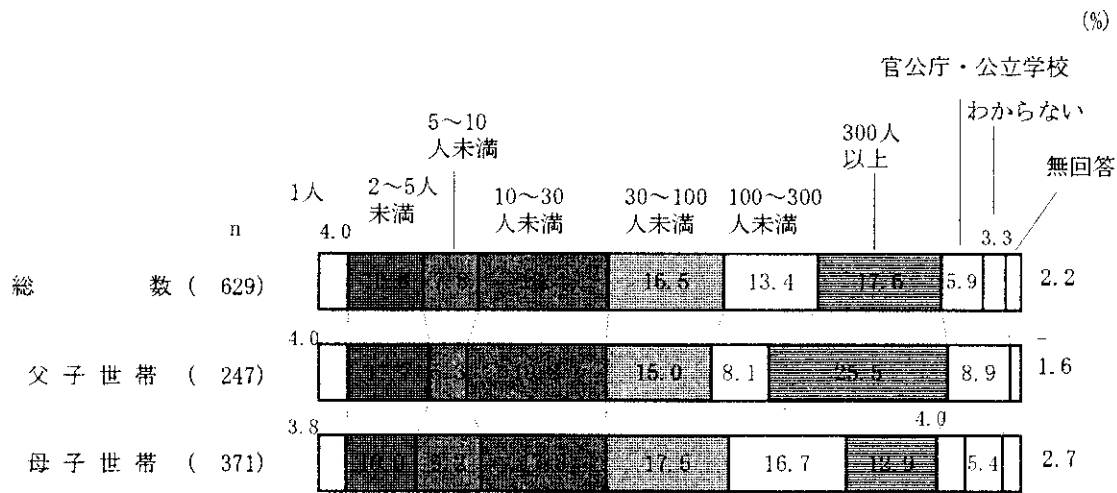
(%)

	n	50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～250万円未満	250～300万円未満	300～350万円未満	350～400万円未満	400～450万円未満
総数	629	2.4	7.3	14.0	10.2	9.9	7.2	6.4	4.5	5.7
(現在の働き方別)										
計	247	0.8	1.2	0.4	1.2	4.0	7.3	6.5	7.7	10.1
父子世帯	会社・団体の役員	21	-	-	-	-	-	9.5	4.8	19.0
	正規の職員・従業員(正社員)	174	0.6	-	-	-	2.9	6.9	5.2	8.6
	パート・アルバイト	11	-	18.2	-	18.2	27.3	18.2	-	9.1
	嘱託・準社員・臨時職員	8	-	-	-	12.5	12.5	25.0	12.5	12.5
	人材派遣会社の派遣社員	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	自営業業主	25	4.0	4.0	-	-	4.0	4.0	16.0	12.0
	自営業の手伝い(家族従業者)	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	内職その他	2	-	-	-	-	-	-	-	-
計	371	3.5	11.3	23.2	15.9	13.7	7.0	6.2	2.4	2.4
母子世帯	会社・団体の役員	10	-	-	-	20.0	10.0	-	20.0	20.0
	正規の職員・従業員(正社員)	162	-	1.9	4.9	16.0	19.8	13.0	11.7	3.1
	パート・アルバイト	131	6.1	28.2	42.7	14.5	6.1	0.8	-	-
	嘱託・準社員・臨時職員	39	2.6	2.6	30.8	20.5	17.9	7.7	5.1	2.6
	人材派遣会社の派遣社員	5	20.0	-	60.0	-	20.0	-	-	-
	自営業業主	11	9.1	-	27.3	18.2	9.1	-	-	9.1
	自営業の手伝い(家族従業者)	8	-	12.5	37.5	12.5	12.5	12.5	-	-
	内職その他	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-

	450～500万円未満	500～600万円未満	600～700万円未満	700～800万円未満	800～900万円未満	900～1,000万円未満	1,000万円以上	わからない	無回答	平均(万円)	
総数	5.7	6.5	7.3	4.5	2.7	0.8	2.1	1.1	1.9	352.8	
(現在の働き方別)											
計	10.1	11.3	15.4	8.5	6.5	2.0	5.3	0.8	0.8	541.0	
父子世帯	会社・団体の役員	-	9.5	23.8	9.5	4.8	-	14.3	4.8	-	636.3
	正規の職員・従業員(正社員)	13.8	12.6	17.8	9.8	7.5	2.3	4.0	0.6	0.6	565.1
	パート・アルバイト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	229.6
	嘱託・準社員・臨時職員	-	-	12.5	-	-	-	-	-	-	340.6
	人材派遣会社の派遣社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	125.0
	自営業業主	-	16.0	4.0	4.0	8.0	4.0	8.0	-	4.0	513.5
	自営業の手伝い(家族従業者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	375.0
	内職その他	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	587.5
計	3.0	3.0	2.2	1.9	0.3	-	-	1.3	2.7	225.9	
母子世帯	会社・団体の役員	-	10.0	-	20.0	-	-	-	-	-	402.5
	正規の職員・従業員(正社員)	6.2	5.6	4.9	3.1	0.6	-	-	0.6	3.7	320.7
	パート・アルバイト	-	-	-	-	-	-	-	0.8	0.8	119.2
	嘱託・準社員・臨時職員	2.6	2.6	-	-	-	-	-	-	5.1	201.4
	人材派遣会社の派遣社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	125.0
	自営業業主	-	-	-	-	-	-	-	18.2	-	197.2
	自営業の手伝い(家族従業者)	-	-	-	-	-	-	-	12.5	-	160.7
	内職その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0

問6 (g) 仕事先の従業員数（会社の場合は会社全体の従業員数）（○は1つ）

図1-6-7 仕事先の従業員数



仕事先の従業員数では(図1-6-7)、「10~30人未満」(18.4%)、「300人以上」(17.6%)、「30~100人未満」(16.5%)などが比較的多くなっている。

男女別にみると、父子世帯では「300人以上」と答えた人が25.5%と多く、母子世帯では「100~300人未満」と答えた人が16.7%と父子世帯(8.1%)より9ポイント多くなっている。